

養護実習の現状と課題について

矢部 裕子・柳田 有子

平成4年度に広島大学医学部保健学科が新設され、平成7年度から附属学校で養護実習を行うようになって今年度で11回目となる。本学で実施される養護実習の流れを述べると、まず6月に養護実習委員会（構成メンバー；保健学科，附属学校部，各地区代表の副校長，附属学校の代表養護教諭1名）が開催され、実習生の人数や実習期間について決定される。そのことを受け、7月に保健学科と各附属学校の養護教諭で養護実習打ち合わせ会を行い、8月に保健学科での事前指導が行われる。本校では例年10月に養護実習を行っており、実習内容については、副校長をはじめ、研究部や配属クラス担任などと連携しながら実習の計画・実施を行う。実習終了後には保健学科で事後指導が行われ、12月頃に再び保健学科と各附属学校の養護教諭で養護実習反省会を持ち、各学校での実習について報告をし、次年度の実習に向けて話し合いを行っている。ここでは、平成7年度からの本校における養護実習を振り返り、今後どのように計画・実施すれば効果的な養護実習を行うことができるかなど、これからの本校での養護実習のあり方について考える。

1. 実習期間と実習生の人数について

(1) 現状

平成7年度；	14日間	4人
平成8～10年度；	14日間	2人
平成11年度；	14日間	4人
平成12年度；	14日間	5人
平成13年度；	14日間	6人
平成14年度；	15日間	6人※
平成15年度；	20日間	4人
平成16・17年度；	20日間	5人

※うち1人が他大学に通う母校実習生

(2) 課題

実習期間については、平成15年度から20日間になった。本校での実習は宿泊を伴うため、健康管理も重要となる。また、慣れない集団生活や実習での緊張状態が蓄積し、実習生の疲労が高まりやすい。

実習開始は毎年10月の第1週目からで、後期教育実習開始日にほぼ合わせている。この時期には、生徒の健康実態の把握や、健康問題を発見する方法として最も重要な保健行事である定期の健康診断がすでに終わっている。健康診断の実施計画の立案・準備・実施・評価や事後措置の計画・実施を養護実習の一環として是非行いたいと思っている。しかし、4年生の前期には看護実習などがあり、20日間の養護実習を定期の健康診断を行う6月末日までにすることはできない。

実習人数については、年々増えている。さらに、平成20年度からは歯学部口腔保健学科の養護実習が始まる。（実習の時期など具体的なことについては未定である。）

2. 実習内容について

(1) 保健室内実習

①これまでの保健室内実習

保健室内実習では、外科的・内科的症状を訴えて保健室を来室する生徒への対応を行う。はじめは、養護教諭の対応を観察・参観し、2回目からは養護教諭の指導・監督のもと、生徒への直接対応を行なっている。

平成11年度から実習生の人数が2人から4人に増えたため、一度に実習生全員で生徒の対応をすると、来室した生徒へ圧迫感を与えかねないということと、養護教諭の目が行き届かないということが予想されたため、毎日交替で実習生2人が生徒への対応をし、残りの実習生は控え室で保健指導の教材研究などの自主課題に取り組むことにした。実習生1人当たりの保健室内での生徒との対応回数が減ることを補うため、放課後に実習生主体の「1日のまとめ」の時間を設け、実習生が担当した事例について、その日控え室にいた他の実習生がイメージできるように話をし、お互いに気づきや疑問点を挙げるなどで共有することが出来るようになった。

②課題

実習生の人数が多いと、実習生1人当たりの生徒への対応回数が少なくなる。また交替で行うので、生徒との信頼関係が必要とされる事例の対応が困難になる。しかし、対応回数は少なくとも、ひとつひとつの事例を記録し、自分の判断や処置など一連の行為を振り返り反省することで、実習生自身の課題を明確にすることができる。と考える。

(2) クラスでの保健指導

①これまでの保健指導

平成7年度；

配属クラスの朝のSHRでの10分間で行った。SHRは、担任が生徒へ連絡事項を話す貴重な時間である。また、朝のあわただしい時間帯に養護実習生が指導するのは難しかった。

当時、養護教諭は1名で、保健室を留守にできず、保健指導の観察指導が出来なかった。

平成8年度；

配属クラスの道徳の時間のうち15分間で行った。ミニ保健指導としては良いが、中学生対象の指導にしては短いと考えた。

保健指導実施時に養護教諭が授業観察できないので、配属クラス担任と指導内容に関係のある保健体育教官に観察指導を依頼した。

平成9年度～；

平成8年度の反省から、中学生への保健指導の時間の延長を考え、配属クラスの道徳の時間50分間で行うようになった。

平成10年度；

平成9年度までは1人1回の指導であったが、配属クラス担任の提案により、2人の実習生がTTで2回目の保健指導を行った。実習生からは、「1回目の保健指導の反省を生かし指導することができて、2回目の指導経験はたいへんよかった。」という感想だった。

この年に、養護教諭が複数配置となったので、1名の養護教諭が指導実施時に授業観察が出来るようになった。

平成11年度；

保健指導を記録に残すため、指導風景をビデオカメラで撮影した。指導実施時に授業観察できなかった養護教諭も、後にビデオを観て批評会に参加することが出来るようになった。

平成12年度；

新たに1人1回の保健学習を実施することを増やしたので、これまで1人1回行っていたクラスでの保健指導を、2人が1つのテーマで協力し取り組めるようにTTで行った。しかし、2人での教材研究では、それぞれに押さえておきたいポイントが異なり、50分間の枠内に内容をおさめるために大変苦労していた。計画した段階では、2人で行うほうが保健指導する上での負担が軽くなることを予想していたが、全く逆の結果となった。保健指導はまず1人で行い、機会があれば、TTで行うように計画を立てる必要があったと反省した。

平成13年度～；

配属クラスの道徳の時間に1人1回行っている。実習前に実習生から指導のテーマや内容についてメールで送

受信できるようになった。以前は、「実習校には事前に1度は電話をすること」としていたが、実習生と養護教諭の時間的な都合が合わず十分に話ができなかった。メールの利用により、事前に送信された指導案の指導ができるようになり、実習開始後すぐに具体的な指導を行うことができるようになった。このことは指導者側と実習生側の両方とも便利になったと感じている。

平成14年度；

保健指導を実習後半に計画したため、余裕を持って生徒との対応ができなかった。これは、養護実習生が教壇に立って行う保健指導に対して常にプレッシャーを感じており、保健室で、生徒へ対応する時間よりも保健指導の教材研究に取り組む時間が長くなってしまったためである。

過去の実習生が実施した保健指導のビデオを観て、「先輩の保健指導をビデオで観ることができてよかった。」という感想があった。

平成15年度～；

保健指導を、前年度より少し早めの実習半ば頃に計画したが、実習生からは「生徒の実態やニーズにあったテーマの設定が難しかった。」という感想があった。

記録として保存していたビデオだが、自分自身の指導の様子をビデオで見直し、客観的に批評するために活用している。

②課題

毎年、実習生にとって保健指導を行うことへの負担が大きく、その教材研究に時間を費やす割合が高い。たしかに、教壇に立って集団指導をすることも養護教諭としての役割であるが、保健室内での個別指導力も身に付けて欲しい。保健室内実習とクラスでの保健指導とがそれぞれ充実したものになるように、クラスでの保健指導実施の日程を検討しているが、実習後に実習生の感想をみても、どの時期がベストなのか分からず、今後も検討する必要がある。

(3) 保健学習

①これまでの保健学習

平成9・10年度；

平成8～10年度までは養護実習生の人数が少ないために、1人が授業者でもう1人が観察者となってしまう、批評会での意見が少ないように感じられた。そのことを改善するための一つの策として、本校の保健体育科教官と教育学部指導教官の協力の下、保健体育科の教育実習生とともに、保健学習の授業観察および批評会への参加を行った。養護と深く関わりのある分野（健康管理や保健教育）を扱う保健体育科の教育実習生の行う保健学習の授業観察をし、その批評会に参加することで意見交換

しながらお互いに高め合うことができた。また、集団を対象にして行う健康教育の一つである保健学習を観察し、クラスでの保健指導を行うときのイメージができるようになった。

平成11年度；

実習生の人数は増えたが、保健体育科の教育実習生との意見交換は貴重な時間と考えたので引き続き計画をした。

＜実習生の感想＞

- ・ 授業の展開の仕方や発問方法、板書計画などクラスでの保健指導を行う上で参考になった。

平成12年度；

平成10年に教育職員免許法が改正された。養護実習生が将来養護教諭として勤務したときに、保健学習を行う可能性もあると考え、これまでの授業観察とその批評会への参加に加えて、保健学習を1人1回行った。初めての試みであったので、事前に、本校の保健体育科主任と保健学科へ教科書を持ち説明に行った。保健学習の指導は保健体育科教官が行った。

＜実習生の感想＞

- ・ 実習前に教材研究のための資料収集をしてきていたが、内容を絞りきれず、授業時間内におさまらなかった。
- ・ 教科書に基づいて授業を行うことへのプレッシャーが大きかった。
- ・ 実習前に、授業の仕方についての講義があったらよかった。

平成13年度；

前年度と同様に1人1回の保健学習を行った。保健体育科の教育実習生対象の事前指導に、養護実習生は自由参加にもかかわらず全員参加をした。

＜実習生の感想＞

- ・ (事前指導に参加して) 授業をすることのイメージがしやすかった。
- ・ 保健指導と保健学習の2回、生徒の前に立つ機会があることは良かった。

平成14年度；

実習打ち合わせ会で、大学側から「保健学習を行うことは、学生にとってたいへん負担が大きい。クラスでの保健指導に重点をおいて欲しい。」と言われ、保健学習を行うことを計画から外した。保健体育科の教育実習生による保健学習の授業観察とその批評会への参加は引き続き行った。

平成15年度；

保健体育科の教育実習生の授業観察とその批評会への参加を行った。

＜実習生の感想＞

- ・ 授業の組み立て方や発問の仕方など、保健指導に生かすことができた。

- ・ 批評会での保健体育科教官や教育実習生からの指摘や意見から学び取ることが多かった。

- ・ 保健学習と保健指導の関連性についても考える機会になった。

平成16年度；

保健学習の授業観察時間数をこれまでの10時間から5時間に減らし、保健体育科教官が行う総合的な学習の時間を2時間観察した。加えて、3年生の保健学習では、内容が「救急処置について」であったので、養護実習生全員がCPRの指導補助者として授業に参加した。

平成17年度；

保健体育科の教育実習生の授業観察とその批評会への参加を行った。

②課題

平成12・13年度に1人1回の保健学習を計画したことを振り返ると、確かに実習生の精神的・身体的な負担はたいへん大きかったと思われる。教育職員免許法改正を受けて実習内容に取り入れたが、法では、「3年以上」の養護教諭経験者が「その勤務する学校」において「教諭」としての兼職発令を受けて保健学習を実施するとなっている。本来の養護実習の内容は、あくまで卒業前に、養護教諭になるための基礎・基本を学ぶものであり、実習で保健学習を行うことは、実習範囲を広げすぎることになる。養護実習生は保健室内実習やクラスでの保健指導、保健だより作成など多くの内容を限られた時間で行わなければならない。実習内容を増やすのではなく、これらひとつひとつをより一層丁寧に実習できるように、計画する段階で心がける必要性を強く感じた。

保健学習の授業観察とその批評会への参加は、実習生の感想からも、とても学びの多い時間であるようだ。その時期は、クラスでの保健指導を行う前に1回以上あるのが望ましいと考える。

(4) 保健だより

平成7～9年度；

保健指導時の資料として活用し、配属クラスのみに配布した。

平成10～15年度；

平成10年度から本校で保健だよりを定期的に発行するようになり、実習生はその10月号の担当をした。あらかじめ「目の愛護デー」というテーマを与え、作成したものを全校生徒へ配布した。

本校の保健だよりは、毎月10日前後に発行をするため、実習開始後すぐに作成に取りかからなければならないが、「学校やクラス、生徒の様子も分からないまま作成する

ことに戸惑った。」と実習後に実習生から感想があった。その反省を踏まえ、毎月10日発行にこだわらないことも考えたが、保健室内実習やクラスでの保健指導など他の実習内容との日程調整がうまくいかず、保健日より作成の時間を実習が始まってすぐに計画せざるを得なかった。

平成16・17年度；

平成16年度から実習終了が11月初旬になったので、10月号から11月号の担当に変更した。ちょうど実習後半に中間考査があり、生徒への対応する機会も少ないので、保健日より作成の時間を設けることができ、余裕を持って取り組むことができるようになった。自分たちが作成した保健日より自分で配属クラスに配布し、それを受け取った生徒の様子を見ることができる。また、配布時に時間があれば、紙面で伝えるだけでなく、コメントを添えて配布することもでき、たいへん達成感を得られたようだった。実習の後半に保健日より書くことで、保健室や配属クラスでの生徒の実態に即したテーマを自分たちで取り上げることができた。

(5) 幼稚園での養護実習

平成15年度から、本校での養護実習期間中に、2日間の日程で附属三原幼稚園で行っている。目的としては、幼児教育に関して関心を持ち、その特徴を捉えることと、園児の健康実態を理解し、幼稚園における養護教諭の役割を考えることを挙げている。

平成15年度；

福山に宿泊しながら、電車で約1時間かかる三原までの通勤について心配したが、実習生の感想からも、異なる校種で実習を行うことはとても有意義なものだと考える。

＜実習生の感想＞

- ・ 幼稚園と中・高校生という対象年齢は違っても、『生きる力や主体性を育てる』という教育活動を実感できた。
- ・ 幼稚園での養護教諭の位置づけを理解することができた。

平成16年度；

幼稚園での養護実習をさらに充実させるために、保健学科で行われる実習事前指導の講話に、初めて幼稚園副園長が参加された。また、幼稚園での実習内容に身体測定時の保健指導の実施が加わった。

反省として、幼稚園での養護実習日と本校のクラスでの保健指導日をほぼ連続して計画をしていたため、それぞれの保健指導の準備のために実習生の負担が大きかった。そのことから、附属三原幼稚園との日程調整の重要性を実感した。

＜実習生の感想＞

- ・ 発達段階に応じた指導や対応方法を学ぶことができた。

平成17年度；

前年度の反省を踏まえ、事前に附属三原幼稚園と日程調整をし、幼稚園での養護実習を本校での実習後半に計画をした。本校ではクラスでの保健指導が終わり、ちょうど中間考査で保健室内実習ができないため、実習生が全員揃って幼稚園での保健指導の準備を行うことができた。

(6) 生徒指導実習

①これまでの生徒指導実習

中・高等学校教育実習Ⅰの教育実習生を対象に、平成15年度から行われている生徒指導実習（教育実習期間中に主に2日間）に参加をしている。

この実習は、①学校生活の概要を理解する②生徒指導・学級指導の方法を学ぶ③生徒指導と教科指導のかかわりを学ぶ④個々の生徒について多面的に認識することの必要性と方法を学ぶ、ことを目標にしている。内容は、毎日の配属クラスでのSHRの観察と、第1・2週の木曜日に行っている配属クラスでの授業観察や係教官による講話（生徒指導について・学友会活動について・総合的な学習についてなど）、配属クラス担任による生徒指導について指導講話などである。

平成15年度；

係教官による講話や配属クラス担任の話聞くことで、学校での保健室のあり方や養護教諭の役割、また校内連携の必要性を理解できた。実際に保健室で対応した生徒が、教室でどのような様子なのかを観察する機会もあった。

＜実習生の感想＞

- ・ 生徒の1日の流れを知ることができた。
- ・ 学校生活での生徒の表情や活動の様子を観察することができた。
- ・ クラス担任からの指導により、その学年の生徒への関わりや心構えなどを理解することができた。
- ・ LHRの観察では、クラス担任としての生徒へのサポートなどを実際に観ることができた。

平成16年度；

生徒指導実習日に、LHRで、「大学で学んでいること」というテーマで約5分間のスピーチを行うことになった。しかし、その日がちょうど幼稚園実習と重なり、生徒指導実習は1日のみの参加だったので、スピーチを行うことはなかった。

平成17年度；

教育実習生と同様にスピーチを行い、生徒からの感想

文をもらってたいへん喜んでいました。

＜実習生の感想＞

- ・ 保健室内にとどまらず、学校全体の取り組みについて学べた。
- ・ 養護教諭以外の教官と話すことで、校内連携について考えるきっかけになった。

②課題

実習後、養護実習生から「養護実習生なのに、どうして生徒指導実習をするのか分からなかった。」という感想があった。養護実習生に実習する目的や養護教諭としての観点などを事前に説明する必要がある。また、教育実習生用の実習録をそのまま養護実習生に使用させていたが、記入方法についての説明が不十分だったため、実習生に戸惑いがみられた。記録物についての説明も必要である。

メリットとしては、配属クラスの生徒の様子を知ることができ、また、他学部の教育実習生との交流ができるということがある。しかし、教育実習生と同様に生徒指導実習に参加すれば、丸2日間配属クラスで過ごすことになり、保健室内実習の時間が少なくなる。

今後、養護実習生の人数が増えると、現在2人ずつ交替で行っている保健室内実習の実習生1人当たりの回数が減る可能性もあり、生徒指導実習への参加方法について検討が必要である。

（7）健康診断ボランティア

①これまでの健康診断ボランティア

平成16年度から、定期の健康診断時に健康診断ボランティア（本校では、健康診断見学実習）として、希望する学生（4年生）が観察・参加を行うことをはじめた。平成16年度；

2名の実習生が歯科検診の見学実習を行った。まず会場や物品の準備を行い、検診中に生徒を並ばせるなどの補助を行った。検診後には実習生と反省会の場を持った。

＜実習生の感想＞

- ・ 歯科検診の一連の流れを知ることができた。
- ・ 検診における養護教諭の役割を理解できた。
- ・ 生徒の様子を知ることができた。

平成17年度；

本校の健康診断日程と学生の都合が合わなかったため、本校での健康診断見学実習生はいなかった。

②課題

大学での授業と平行して行われるので、学生が希望をしても附属学校の健康診断日に大学の授業があればボランティアとして参加することはできない。また、実習に

かかる交通費は自費であることも学生には大きな負担となるであろう。今後、大学側と附属学校で話し合いをもち、健康診断見学実習を充実させるように検討していきたい。

3. まとめ

毎年実習終了後に本校での実習全体について、実習生の感想や評価などを参考に反省し、次年度の実習について考えてきたが、これまでの11回の実習についてまとめて振り返ることにより、新たに見えてきた課題を以下のように挙げる。

- （1）実習内容についての見直しの必要がある。これまでは、養護実習生にはできるだけ多くの体験をして欲しいとの思いから、新たな実習内容を計画・実施してきた。しかし、養護実習という限られた期間中に、教育職員および養護教諭としての職務にかかわる内容のすべてを体験実習することは困難である。そこで、実習内容について、単に「体験の量」だけではなく「質の向上」を大切にし、見直しをしなければならない。
- （2）実習を指導する側の養護教諭が、ひとつひとつの実習内容について具体的な指導目標を持ち、実習生の指導にあたる必要がある。
- （3）養護実習は養護教諭養成教育の一部分であることを考えれば、附属学校の養護教諭としては、実習についての事前・事後指導の内容の充実をはかり、さらに、実習のみの関わりではなく、大学の講義・演習を含めて養成教育を全体的に捉えなければならない。

今後も大学をはじめ、他の附属学校と連携をし、より望ましい養護実習のあり方の確立を目指していきたいと考える。

参考文献

- 1) 大谷尚子他：『養護実習ハンドブック』，東山書房，2004
- 2) 三宅幸信他：『養護実習における「保健の教科指導」のあり方に関する研究』，「学部・附属学校共同研究紀要第29号」，広島大学学部・附属学校共同研究機構，2000
- 3) 吉田瑩一郎他：『養護教諭～知っておきたい保健と教育のキーワード～』，第一法規，1996